

重 要

§ 誓約書の提出について §

- ① 下記の誓約書は団体会場受験申込の場合、必ず「団体受験申込書」と一緒に法学検定試験委員会にお送りください。
- ②実施連帯責任者は申込責任者とは別の方をお願いします（実施連帯責任者は必ずしも試験実施を担当する必要はありません）。

§ 団体会場実施規定（抜粋） §

下記①から⑦は、「団体会場実施規定」から抜粋要約したものです。なお、この規定に違反して実施した場合は、受験者全員の答案を無効とし、受験料は返却いたしません。

- ① 試験実施日時の厳守 : 実施日時の変更はできない。
- ② 試験時間の厳守 : コース別に試験時間が異なるので注意。
- ③ 適切な試験会場 : 試験を実施するうえで適切な会場を使用する。
- ④ 厳正・公平な試験監督 : 試験監督は厳格に行う。
- ⑤ 試験資材の取扱い : 試験資材は到着後、すみやかに点検し、試験当日まで厳重に保管する。
- ⑥ 受験指導の禁止 : 試験資材到着後の受験指導は禁止する。
- ⑦ 試験後の解答用紙の返送 : 試験終了後は、枚数や必要事項記載の確認のみを行い、解答内容に手を加えてはいけない。解答用紙は、原則として当日試験終了後に指定運送業者に引き渡す。

団体会場実施誓約書

法学検定試験委員会 殿

今回の法学検定・団体会場受験申込みにあたり、団体会場実施規定を厳守し、厳正・公正に試験を実施することを誓約します。

なお、規定に反して実施した場合に生ずる一切の責任は、申込責任者および実施連帯責任者が負うことに異存ありません。

2026年 月 日

試験の実施日 2026年11月29日

申込団体名 : _____

〒
所在地 : _____ 電話 _____

申込責任者 : _____ 印（所属 _____）

実施連帯責任者 : _____ 印（所属 _____）